

## 第8回日本トルクメニスタン経済委員会合同会議議定書

東京

2009年12月16日

さまざまな経済部門における互恵協力をさらに強化し発展させることを目的として、2009年12月16日に東京で、トルクメニスタン日本経済委員会と日本トルクメニスタン経済委員会の第8回合同会議（以下、合同会議とする）が開催された。

第8回合同会議はトルクメニスタン側からトルクメニスタン副首相、トルクメニスタン日本経済委員会会长B・ホジャムハメドフ、日本側から伊藤忠商事株式会社相談役、日本トルクメニスタン経済委員会会长藤田純孝氏を議長にして行われた。

1. 合同会議の活動にはトルクメニスタン日本経済委員会および日本トルクメニスタン経済委員会（以下、双方とする）のメンバー、並びに招待されたトルクメニスタン省庁の責任ある関係者、並びに日本の省庁、経済界、金融および産業グループの代表者が参加した。合同会議参加者の名簿は別に添付する（添付文書No.1, 2）。

行われた意見交換を通じて双方は、トルクメニスタン・日本両国間の貿易経済関係の深化拡大にかかるトルクメニスタン日本経済委員会と日本トルクメニスタン経済委員会の活動の意義を高く評価し、二国間関係の現状に満足の意を表明した。

トルクメニスタン側は、合同会議の参加者に対し、国内経済各分野への外国投資誘致の絶大な機会を提供しているトルクメニスタン経済の発展の見通しを紹介し、並びに、国経済的独立強化、新たな改革、対外経済関係拡大、国際的権威強化の政策を実施するグルバングルイ・ベルディムハメドフ・トルクメニスタン大統領の指導のもとで達成された進歩を紹介した。

合同会議の過程で双方は、二国間の貿易経済関係を協議して、両国間の現在の貿易水準が両国の潜在的可能性に十分に相応していないことを指摘した。

この文脈で双方は、貿易経済協力の分野における経済主体同士の提携、新形態の共同活動の探求とそれに続くこれらの案件の実現、輸出入商品の品目拡大のための、並びに貿易経済エキスパートの会合実施のための良好な環境を整備することによって、二国間の貿易経済関係を活発化することが必要だと考える。

双方は、貿易経済展示会、フォーラム、見本市の開催が二国間貿易の拡大に特別の重要な役割を果たしていることを認めた。これに関連して双方は、両国内で展示会、フォーラ

ム、見本市を組織することの必要性を強調した。

それとともに双方は、相互貿易、モノとサービスの輸出入、それらの輸出力に関する統計およびマクロ経済情報、その他の資料の交換問題に関して、並びに産業、貿易、対外経済関係分野の人材養成に関して双方が協力することの重要性を指摘した。

2. 双方は、トルクメニスタンの主導的経済部門、何よりもまず石油ガスコンプレックスにおいて互恵協力が発展していることに互いに満足の意を表明し、近代的な高度に発展したテクノロジーを導入する必要性があることを特別に指摘した。

双方は、トルクメニスタン戦略計画・経済発展研究所と日本のロシア NIS 貿易会（ROTOBO）との間の協力に関する覚書の調印を歓迎した。

3. 双方は、平等・互恵の原則に立脚して長期的・安定的な二国間協力を発展させることの重要性を踏まえて、トルクメニスタン経済への日本の効果的な投資実施と先端技術導入にかかわる、並びに以下の諸部門の投資案件実現における日本側のさらなる活動を継続することに同意した。

#### I. 石油・ガス、化学工業、エネルギー部門

双方は次のことについて協議した—

- ◎日揮および伊藤忠両社が参加する投資をベースにしたトルクメンバシ製油所コンプレックスにおける重質留分の高度加工問題；
- ◎石油ガス高度加工のための最新テクノロジー；
- ◎炭化水素、鉱物、ハイドロミネラル原料の加工度向上、石油化学工業および化学工業の発展；
- ◎最高品質規格に適合するポリマーその他の種類のガス化学製品を製造するための天然ガスの化学的加工テクノロジー；
- ◎トルクメニスタンの固体鉱物資源の開発；
- ◎石油ガス設備納入にかかる国際入札への日本の会社の参加。

トルクメニスタン側は日本の会社に次の提案を行った—

- ◎年間 300 万トンまでの石油およびガスコンデンセートと年間 30 億 m<sup>3</sup> までの天然ガスを同時に総合的に精製するための新規石油ガス精製工場を、投資をベースにしてセイジ市に建設することに関して提案を出すこと。投資資金の返済はこの投資対象施設が生産する製品の販売によって行われる；
- ◎生産合同「ガラボガズリファット」の改修および近代化と工業用ヨード生産工場建設

の問題を検討すること；

- ⑤トルクメニスタンにおける太陽エネルギーおよび風力利用と発光ダイオードランプの生産立ち上げの可能性を検討すること。

双方は、日揮および伊藤忠両社が作成したトルクメンバシ製油所コンプレックスにおける重質留分高度加工案件にかかる実現可能性調査の説明と、日本側金融機関の支援があつた場合の本案件の実現可能性について実施された評価の説明を受けた。

双方は、日揮および伊藤忠両社が参加する投資をベースにして天然ガスを精製し、投資対象施設が生産する製品の販売によって投資資金の返済を予定する案件にかかる実現可能性評価の作成を勧めた。

双方は、以下に関する国営コンツェルン「トルクメンヒミヤ」の諸案件の進捗状況を協議した—

- ⑥マルイ市におけるアンモニア（年産能力 40 万トン）および尿素（64 万トン）の生産工場の EP 契約（設計、設備調達、技術指導一括）による建設案件にかかるカワサキプラントシステムズおよび双日のコンソーシアムとの契約調印；

- ⑦トルクメニスタンにおける苛性ソーダ（年産能力 1 万 5,000 トン）、塩素（3,500 トン）、塩酸（3 万トン）を生産する工場の EPC 契約（設計、設備調達、技術指導一括）による建設案件にかかる旭化成ケミカルズおよび双日のコンソーシアムとの枠組み協定調印；

- ⑧テジエン尿素工場第 2 期工事分の建設にかかる三菱重工業および三菱商事のコンソーシアムとの枠組み協定調印。

トルクメニスタン側は、トルクメニスタンにおいて合成ゴムを生産し、これをベースに有名ブランドを利用してゴム製品、自動車タイヤ、日用化学製品を生産する潜在的 possibility の調査を提案した。

双方は、トルクメニスタンの石油ガス、化学工業コンプレックスにおける二国間協力の発展に存在する潜在力と、この部門での互恵協力をさらに拡大する必要性を指摘した。

双方は、権限を有する双方の関係組織および機関に対し、セイジ市における新規の石油ガス精製工場の建設案件実現にかかる活動を継続するように勧めた。

双方は、天然ガスの効率的加工に関して国営コンツェルン「トルクメンガス」と日揮および伊藤忠との間の「相互理解についての覚書」を調印する可能性を協議した。

双方は、合同会議の枠内で、協力の必要性について同意し、協力の効果的実現のために

以下の契約の調印を歓迎した—

- ①マルイ市におけるアンモニア（年産能力 40 万トン）および尿素（64 万トン）の生産工場の製造設備供給に関する契約；
- ②トルクメニスタンにおける苛性ソーダ（年産能力 1 万 5,000 トン）、塩素（3,500 トン）、塩酸（3 万トン）を生産する工場の建設実現にかかる枠組み協定；
- ③テジエン尿素工場第 2 期工事分の建設実現にかかる三菱重工業および三菱商事のコンソーシアムとの枠組み協定；
- ④天然ガスの効率的利用に関する国営コンツェルン「トルクメンガス」と日揮および伊藤忠との間の「相互理解についての覚書」。

合同会議の過程で双方は、エキスパートレベルの合同作業グループ設置について合意した。この合同作業グループはトルクメニスタン日本経済委員会と日本トルクメニスタン経済委員会に具体的提案を準備するために石油ガス、精製、化学工業部門における基本的協力方向を定める。

## II. 運輸・通信部門

双方は、次のことに関する問題を協議した—

- ①輸送部門の発展；
- ②トルクメニスタンにおけるコマツのサービスセンター開設を組織すること；
- ③トルクメニスタン側が契約に基づいて日本側大会社からユーロ 3、ユーロ 4 規格に適合する長距離バス、貨物自動車、乗用車のような輸送手段を、並びに公共輸送用キャッシュレス決済設備、企業と輸送手段間の通信装置を取得する可能性。

トルクメニスタン側は、自動車ガラス工場をトルクメニスタンにおいて建設することに關して商業的提案の作成を提案した。

双方は以下について同意した—

- ①トルクメニスタン側が機械、設備、輸送手段を取得することについてトルクメニスタン側関係省庁が日本の会社と交渉プロセスを組織すること；
- ②トルクメニスタン側が提案する会社とともにコマツのサービスセンターをトルクメニスタンに開設する可能性を検討すること。

### III. 建設部門

双方は、以下に関する問題を検討した—

- ◎日本の建設会社による現代的な住宅建物、社会・文化用施設の建設；
- ◎最新式建設テクノロジーの導入とハイテク建材および設備の利用；
- ◎耐震建設。

双方は次のことを勧めた—

双方の関係省庁は、建設部門における有望案件の実現に関連した問題を研究する目的で情報交換を組織すべきである。

### IV. 銀行分野

双方は以下について協議した—

- ◎トルクメニスタンにおける将来性の高い案件の実現に際して日本側金融機関の長期低利融資を利用する可能性；
- ◎トルクメニスタン経済の優先部門発展に誘致するために金融・信用資源を探索することに関して日本側が積極的に支援する可能性。

双方は、次のことを妥当であるとみなす—

- ◎トルクメニスタンにおける将来性の高い案件の実現に際して日本側金融機関の長期低利融資などの様々な融資を利用すること；
- ◎トルクメニスタン経済の優先部門発展に誘致するために金融・信用資源を調達することに関して積極的な支援を日本側企業に提案すること；
- ◎小売業およびサービス業におけるキャッシュレス決済の分野に先進的テクノロジーを導入するために協力すること。

### V. 繊維産業部門

双方は次のことを協議した—

日本の先進的会社である津田駒工業、ブラザー、ムラテック、豊和工業の製造設備を繊維産業に導入することに関連して、修理部品をメーカーから直接供給されるサービスセンターをトルクメニスタンに開設する可能性。

双方は次のことを勧める—

- ◎上記サービスセンターをトルクメニスタンに開設することに関して商業的提案を作

成すること；

◎軽工業への最新テクノロジー導入の分野で情報交換を拡大すること。

双方は次のことを勧める—

◎トルクメニスタンで製造される繊維産業製品、カーペットその他の製品の日本市場での販売可能性、並びに日本商品のトルクメニスタンでの販売可能性を調査するための作業を行うこと；

◎両国内で貿易経済展示会、フォーラム、見本市を開催すること。

## VII. 保健医療部門

双方は、東芝、ペンタックス、オリンパス、アロカその他の各社の最新テクノロジーおよび医療機器の調査・導入問題を協議した。

双方は次のことを勧める—

トルクメニスタン保健省は、日本の現代的医療機器メーカー各社と交渉プロセスを組織するために情報交換を整備すべきである。

## VIII. 人材育成部門

双方は次のことを協議した—

◎石油ガス、化学工業、精製、繊維産業、貿易、対外経済関係その他の部門の人材を日本の高等教育機関で教育および再訓練することに関するトルクメニスタン側の提案。

双方は次のことについて一致した—

さまざまな部門の人材の教育、養成、再訓練の分野で二国間協力拡大に関する活動を継続すること。

4. 第8回トルクメニスタン日本経済委員会・日本トルクメニスタン経済委員会合同会議の活動結果を総括しつつ、双方は貿易経済、産業および社会的活動の全方向において双方が活発な仕事を行ったことを指摘する。

双方は以下について合意した—

◎両国の経済状況および対外経済活動に関する、並びに日本側が参加してトルクメニスタンで実施されている案件遂行の実施状況を時宜を得た形で監督することを確保するためこれら進捗状況に関する情報の定期的交換と、経済分析の部門における相

- 互協議の実施を継続すること；
- ◎貿易関係の促進、経済および法の分野における法令に関する情報の相互交換の促進を継続すること；
- ◎トルクメニスタンの専門家と指導的関係者を対象にしたハイテクノロジー、ナノテクノロジー、経済および生産をテーマにする講習会およびセミナーの実施、並びに経験の実践的交換への支援；
- ◎トルクメニスタンとの経済協力拡大にかかる日本側金融・銀行業界の活動への支援。
5. 東京における公式滞在中にトルクメニスタン・ミッションの代表者たちは、日本の一連の会社の経営者と会見し、日本有数の産業企業を訪問した。
6. 第8回合同会議は友好的雰囲気のもとに行われ、両国の発展のために互いの利益を接近させるという実証済みの慣行に基づいて、新たな可能性と状況を踏まえつつ互恵の協力を継続しようとのトルクメニスタンと日本の相互の志向をはっきりと示した。
7. 双方は、第9回合同会議を双方に都合のよい時期にアシガバット市で開催することに合意した。具体的な開催期日はしかるべきチャンネルをつうじてさらに調整される。

2009年12月16日に東京で、ひとしく正文であるトルクメン語、日本語、ロシア語により本書2通を作成した。

B・ホジャムハメドフ

藤田 純孝

---

トルクメニスタン日本経済委員会会長

トルクメニスタン副首相

---

日本トルクメニスタン経済委員会会長

伊藤忠商事株式会社相談役